

く、貿易の2国間均衡をたてまえとしているので、長期的に輸出を増大させるためには延払い信用の供与と、見返り輸入の増大を図ることが必要であろう。

なお、東欧以外のその他共産圏諸国(北朝鮮、モンゴル、北ベトナム)との貿易は低調で、いずれの国とも国交はなく、モンゴル以外とは貿易取決めも結ばれていない。

以上のように、わが国の対共産圏貿易は依然としてその規模は小さく問題も少くない。とくに国交が開かれていらない中共などとの貿易の場合その傾向が一段と強い。しかし西欧諸国では、最近ソ連、東欧諸国との企業提携、技術協力が活発となり、これに伴って貿易も拡大しつつあるほか、中共に対してもプラントなどの輸出に積極的であり、昨年の対中共輸出は大幅に増加したと伝えられる。

こうした輸出競争の激化に対処して、わが国としても対共産圏貿易をいっそう促進することが望まれるが、共産圏といっても、中共、ソ連、東欧など国により事情が異なるので、それぞれの特殊性や問題点を明らかにしてきめの細かい対応策をとることが必要であろう。

## 国別動向

### 国際金融

#### ◇ 金価格は強含み

ロンドン金市場における金の価格は、5月15日に40ドル台を示現し、翌16日に従来の高値(41ドル—1960年10月20日)を更新して以来、3週間にわたり41~42ドルの水準を維持している。

こうした金価格の動きは、ロンドン金市場に対する金プールの売却停止に加え、南アが目下新産金の供給を停止しているため市場が縮小し、少量の買い需要やわずかな利食い売りが相場に敏感に反映する、という市場環境を映じたものといえよう。実際の相場の動きをみても、20~22日の3日間、投機筋の売り控えもあってロンドンの金価格(fixing)は42ドル台を記録したが、その後利食い売りが出るにつれて相場は41ドル台に低下している。金の二重価格制によって自由金市場と貨幣用金との連係が断たれている以上、自由金相場の上昇がそのまま直接ドル・タックに結びつく性格のものでないことはいうまでもない。ただ、米国と他の公的機関との間の金取引は従来どおりのたてまえとなっているから、自由金相場の高騰や公的機関の金政策いかんによっては、米国からの金流出が再び問題となる可能性も残されているわけである。ここ10週間余にわたり金輸出を停止している南アが、その新産金をどのように処分するか注目を浴びているのも、こうした意味合いからといえよう。

この新産金の処理に関して、さきのワシントン会議声明(4月号「要録」参照)は明確な解答を与えていない。このほど、さる4月12日に行なわれた下院銀行委員会で、この点に関しデミング米財務次官が重要な証言を行なったことが明らかにされた。すなわち、同次官は、さきのワシントン会議のコミュニケ作成に参画した7か国が、「今後

民間保有金を市場から買い入れないばかりでなく、新産金の購入をも行なわない」ことを意図していたのは明白である、と証言している。

ワシントン会議でどのような合意が成立したのか、その真相は不明であるが、その後の主要国の動きをみると一応金の二重価格制を支援する態勢が整えられつつあるように思われる。自由金市場の開設、金の輸入自由化、公的機関の金買上げ停止などがそれである。さる5月13日に、ファウラー米財務長官が「金の二重価格制は決して一時的な対策ではなく、向こう数十年(for decades ahead)維持しうる制度である」と発言したのも、こうした情勢を背景としてのことと思われる。しかし、金二重価格制の維持が、結局は米国の国際収支改善いかんにかかっていることはいうまでもない。その見通しが決して明るいものでなく、また金投機と密接にからみあってる為替市場がきわめて不安定な現在、金価格の行くえにはなお十分の注目を要するであろう。

### ポンドとフランの軟化目だつ

最近、欧米為替市場において注目されるのは、ポンドの軟化とフランス・フランの急落である。ポンドは4月23日に平価を割って以来軟化傾向を改めておらず、5月にはいってからはいっそう軟弱な地合いとなった。昨年の平価切下げの効果がいまだ十分に発現していないことや、経済基盤の弱さ、ポンド債務問題などが相場下落の基本的な要因であるだけに、このような軟化基調を是正するのは容易な

ことは思われない。近い将来、再びポンド危機を生ずる懸念があるとの声も聞かれる状態である。

フランス・フランは5月17日に平価を割って以来一段と軟化し、同月末近くには売り一方の商状を呈するまでになった。ゼネストという異常事態の発生が相場急落の直接的要因であるが、これを通じてフランス経済の弱点が暴露された点に問題がある。すでに国際決済銀行をはじめとする各国当局のフラン買いささえのための市場介入が伝えられ、5月末日には、資本逃避防止のために居住者に対する全面的な為替制限の復活をみている。ドゴール大統領は、5月30日に議会の解散と総選挙

### 金・為替相場の推移

	金価格(ロンドン fixing)		対米ドル為替相場(ニューヨーク、直物 closing 仲値・セント)				備考
	午前	午後	ポンド	ドイツ・マルク	スイス・フラン	フランス・フラン	
3月14日	35.20	35.25 (9.9) 238.970	25.1700	23.1700	20.2700	ロンドン金市場閉鎖(3/15)	
4月17日	38.00	37.80 (3.9) 240.365	25.0975	23.0475	20.3000	米、公定歩合引上げ(4/18)	
5月13日	39.40	39.50 (4.9) 238.950	25.1275	23.0900	20.2675		
14々	39.60	39.80 (4.2) 238.990	25.1150	23.0575	20.2575		
15々	40.10	40.25 (4.4) 239.095	25.1225	23.0600	20.2550		
16々	40.85	41.25 (4.9) 238.670	25.1450	23.1225	20.2575		
17々	41.60	41.50 (5.5) 238.735	25.1550	23.13125	20.2375	フラン平価割れ (平価 20.25496)	
20々	42.00	42.30 (6.1) 238.620	25.1425	23.4125	20.2300	パリ市場閉鎖	
21々	42.60	42.40 (6.5) 238.635	25.1475	23.1525	20.1600		
22々	42.20	41.55 (5.6) 238.665	25.1450	23.1575	20.1625		
23々	41.50	41.40 (5.4) 238.465	25.1525	23.16575	20.2200		
24々	41.75	41.75 (6.3) 238.415	25.1425	23.1600	20.1400		
27々	41.50	41.50 (6.3) 238.525	25.1250	23.2175	20.1100		
28々	41.60	41.50 (6.5) 238.605	25.1278	23.2200	20.1500	B I S、フラン買入れ	
29々	41.50	41.60 (6.3) 238.700	25.1075	23.2125	20.1100		
30々	41.75	41.95 (7.3) 238.340	—	—	—	ニューヨーク市場休日 (メモリアル・デー)	
31々	42.00	41.95 (7.3) 238.340	25.1075	23.2650	20.1100		

(注) ポンド相場欄のカッコ内は先物(3ヶ月)ディスカウント幅(年率・%)

の実施を布告したが、今のところ国内の政治・社会情勢は全く見通し困難な混乱状態となっている。

これら両通貨が今後どのような方向をたどるかによって、国際通貨体制に大きな影響が及ぶことはいうまでもなく、それだけに今後の動静を注視する必要があろう。

## 米州諸国

### △米 国

#### 増税・歳出削減法案をめぐる動き

ドル防衛に対する米国の決意のシンボルと化した觀のある財政緊縮案は、公定歩合再々引上げ(4月19日)や同時にわられたマーチン連邦準備制度理事会議長の演説(4月号参照)に象徴される内外諸情勢の緊迫化を背景に、主たる対立点である歳出削減幅をめぐり政府・議会両者間の妥協工作が活発に進められてきた。もっとも、5月3日、ジョンソン大統領が記者会見の席上で歳出削減幅についての議会の態度を激しく批判し、40億ドル以上の69年度歳出の削減を拒否したことから、一時は「これで増税成立のチャンスは消えた」(バーンズ共和党歳入委員)などの悲観論もみられたものの、5月8日には、両院協議会は増税(政府原案どおり法人1月1日、個人4月1日にさかのぼり、各10%付加税を明年6月末まで実施)および歳出削減(69年度歳出60億ドル、新規・既往の支出権限180億ドル)を組み合わせたほぼ上院案の線で合意に達した(妥協案の内容は「要録」参照)。

しかしながら、その後も大統領が依然として40億ドル以上の歳出削減を拒否する旨宣言したほか、議会内でも進歩派議員が都市対策費等の緊要な支出が削られるのを懸念して、大幅歳出削減に不満の態度をみせたことなどの事情もあり、民主党下院指導者は5月15日、上記財政緊縮案の本会議提出時期を、議会通過の見きわめがつくまでとりあえず6月第1週以降に延期する方針を決定した。このため、予備選挙の本格化などの事情もあって財政緊縮案の早期実施について再び悲観的見

解が強まり、金融市場で諸金利が急騰するなどの動きもみられたが、5月29日に至り下院本会議は、歳出削減額を40億ドルに縮小する民主党進歩派の決議案を259対137の大差で否決し、翌30日には、ジョンソン大統領もついに「議会が増税案を承認するなら、60億ドルの歳出削減案について反対はしない」旨声明するに至り、財政緊縮案実現の見込みは大きく開け、6月中旬までには、本会議に提出されるのはほぼ確実とみなされるようになった。

#### 最近の景気動向と先行き見通し

最近発表された3~4月の主要経済指標には、雇用所得などの面で景気過熱化の方向を示すものが多い反面、生産受注などには、伸び悩みを示す指標もあるなどかなりまちまちの動き<sup>(注)</sup>を示している。

(注) 商務省の調査でも、21の主要景気指標のうち、3月には大部分の16指標が上昇したのに対し、4月には逆に14指標が下降を示している。

たとえば、4月の失業者数(2,491千人)は朝鮮戦争時以来はじめて2,500千人台を下回り、失業率も3.5%(3月3.6%)と1月同様再び1953年11月以来の最低を記録した。とくに既婚男子の失業率が1.5%とかつてない低水準となったことが、熟練労働者を主とする労働需給の一段のひっ迫からコスト・インフレ激化を招く要因として懸念されている。個人所得も、4月には最低賃金引上げ(2月1日、時間当り1.40ドル→1.60ドル)および社会保険給付金の増額(3月、平均13%増)の影響がほぼ全面的に現われてきたこともあって大幅伸長(前年同月比9%増)を示した。また、鉄鋼ストップや自動車増産による在庫の増加にもかかわらず、それを上回る出荷の好調から、3月の総在庫率(1.50ヶ月)は前月(1.53ヶ月)に比べてむしろ低下し、ことに流通在庫が昨年末来一貫して低下している(12月1.32ヶ月→3月1.27ヶ月)のが目だっている。このほか、第1四半期の企業収益(税引前888億ドル)は67年第4四半期(851億ドル)を上回る好収益となり、昨年著しい減益となった鉄鋼、

自動車などもかなりの改善を示した。こうした企業収益の好転を背景に、4月末に発表されたマグローヒル社の1968年設備投資予測は、3月初めの商務省・SEC調査(前年比6%増)を上回る前年比8%の伸びを示した。

しかし他方では、たとえば4月の生産指数(162.7)が前月比横ばいにとどまったのをはじめ、耐久財新規受注が4月には前月比3.6%減、小売売上高も同じく2.0%減となるなど、伸び悩みを示す指標も多い。

こうした情勢に加え、和平交渉は続けられているものの、ベトナム戦の成行きについては、依然予断が許されないうえ、注目の財政緊縮案については、上述のように実現がほぼ確実視されるに至っているが、その時期、テンポ等については必ずしも明確でないところから、今後の景気見通しはきわめて困難な状況にある。したがって、ベトナム戦費を中心に財政膨張が不可避であるとする向きからは、今後のインフレ激化が強く懸念されている反面、投資や生産活動の伸びが必ずしも順調でない点を重視するグループからは、景気後退の懸念すら表明されるなど、その見通しについては見解に大きな相違がみられる。もっとも、増税が遠からず実現することを前提とすれば、金融引締め強化の影響や、8月の鉄鋼スト(1ヶ月程度のストは不可避との見方が有力)開始に伴う備蓄在庫の取りくずしなどとあいまって、本年下期から明年初めにかけて、景気の伸びはかなり鈍化するとの見方が一般的といえよう。現時点での鈍化の程度を予測した例は乏しいものの、たとえば、経済審議会の例会(5月10日)では、GNPの前年同期比伸び率(名目)は、68年第1四半期実績の8.0%増から、68年下期には7.5%増、69年上期には5.5%増と漸次増勢鈍化を予想しており、またアーガス社の調査(5月23日発表)では、GNPの名目増加額は、本年上期の400億ドル増(年率10%の伸び)から下期には200億ドル増(同5%の伸び)となり、実質ベースの伸びでは、上期の6%が下期2%程度になるとの見方を打ち出している。

### 米国的主要経済指標

	1968年			
	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数*(1957~59年=100)	161.2	161.9	162.7	162.7
耐久財新規受注高*(百万ドル)	24,771	24,829	26,278	25,320
小売売上高*(百万ドル)	27,065	27,482	28,130	27,565
製造・卸・小売業在庫*(百万ドル)	141,342	141,620	141,810	
民間住宅着工*(年率、千戸)	1,456	1,537	1,500	1,620
失業率(%)*	3.5	3.7	3.6	3.5
消費者物価指数(1957~59年=100)	118.6	119.0	119.5	119.9
卸売物価指数(1957~59年=100)	107.2	108.0	108.2	108.3
マネー・サプライ*(月中平均、十億ドル)	182.5	182.5	183.4	184.7
輸出(百万ドル)*	2,785	2,773	2,455	2,889
輸入(百万ドル)*	2,615	2,602	2,612	2,641
金保有高(百万ドル)	12,003	11,900	10,703	10,547

\* 印は季節調整済み。

る。

なお、物価の上昇テンポが最近さらに加速されてきているところから財政緊縮案をめぐる需要抑制問題とともに、賃金上昇を主因とするコスト・インフレ抑制問題がますます焦眉の課題となってきており、このため本年初めの経済教書においてガイド・ポスト政策を当面放棄する旨発表した政府も、このところ賃金上昇抑制にかなり積極的な姿勢を示はじめた。たとえば、本年新たに組織された物価安定閣僚委員会(2月23日発足)が初めて5月1日、建築工の大幅な賃上げ要求(年間33%アップ)に対し自肅を求める声明を発表したのをはじめ、5月10日の経済審議会会合では、ヘイズ・ニューヨーク連銀総裁がガイド・ポストの復活を唱え、また5月14日には、政府側とミニー・A.F.L-CIO会長との会談で、賃金上昇の抑制問題が討議されるなどの動きが目だってきており、政府が近くなんらかの有効なインフレ抑制策(たとえば賃金・物価の統制など)を打ち出すのではないかとの見方が強まっている。

## 歴史的高金利の出現

連邦準備制度は、4月19日の公定歩合再引上げ後引締めの度合いをさらに強化しており、連邦準備制度加盟銀行の自由準備はほぼマイナス4億ドル台の低水準で推移している。この間、年度末(6月)を控えた政府の資金調達の再開や、モーゲージ金利の限度引上げなどもあって、長短市中金利が一段と上昇するとともに、消費者金融などの分野でも金利引上げが目だつなど、最近では文字どおりの歴史的高金利状態を招いており、米銀の資金ポジション調整のためのユーロ資金取入れも活発化してきていると伝えられている。

すなわち、財務省が5月15日に実施した7年物借換え債(借換え額80億ドル)およびnew money調達のための15か月物新規債(30億ドル)は、1920年以来最高の6%で発行され、このためやや小康状態を示していた中期金利が全面的に押し上げられた。また5月7日に行なわれた連邦住宅局(FHA)および復員軍人局(VA)保証付モーゲージ金利限度の引上げ(6.0→6.75%「要録」参照)により、ニューヨークをはじめとして高金利規制法による州内の規制最高金利が6.75%

以下となっている多くの州で、付利限度の引上げを余儀なくされているほか、商業銀行の消費者信用関係の諸金利引上げがあいついでいる。

主要市中金利については、さらに財政緊縮案の本会議提出延引説が有力となった5月央には、金融市場に新たな不安感が生じ、各種市場レートがいっせいに急上昇を示した。たとえば、18日には長期物CDの発行レートも新規制限度(6.25%)に達したのをはじめ、20日のTB入札レート(3か月物)は従来の最高である66年の金融ひつ迫時(同年

9月5.586%)をしのぐ5.847%の史上最高に達し、BA、コマーシャル・ペーパーなどもいっせいに上昇、いずれも6%台となった。この間、すでに南北戦争当時以来といわれる高水準に達していた長期債市場でも、一般に債券価格の軟化が目だち、超一流(Aaa格)社債の発行レートが、ほぼ7%に達するという例すら見受けられるようになった。

もっとも、月末近くには、上記のように財政緊縮案の成立見通しが強まったため、TBはじめ市中金利は若干軟化したが、依然異常な高水準にあることには変わりがない。

このような情勢から、市場では財政緊縮案の推移いかんでは、公定歩合引上げや預金金利規制限度の全面的引上げが不可避であるとの見解や、信用統制導入説などが盛行し、金融市場はきわめて流動的な状況を呈している。

## 貿易収支の大幅悪化とドル防衛措置の最近の動き

商務省発表によれば、68年第1四半期の国際収支赤字(流動性ベース)は、貿易収支が悪化した反

### 米国主要金利の推移

(単位・%)

	66年 ピーク	67年 中		68年 最近時
		ボトム	ピーク	
T B (3か月物入札)	5.586 (9/19)	3.386 (6/5)	5.127 (12/15)	5.847 (5/20)
コマーシャル・ペーパー <sup>(direct placement)</sup>	8.875 (11~12月)	4.25 (5月中下旬)	5.5 (12月下旬)	6.125 (5/28)
B A (3か月物買い)	5.875 (8月下旬) ~9月	4.375 (4~5月)	5.625 (12月 中下旬)	6.125 (5/24)
C D (3か月物発行)	5.5 (5月~12月)	4.0 (5月上中旬) ~9月 中下旬	5.5 (11月)	6.0 (5月)
フェデラル・ファンド	6.25 (11月)	3.25 (8月)	5.75 (1月)	6.25 (5/23)
長期国債(10年以上)	4.87 (9/3)	4.37 (2/4)	5.49 (11/18)	5.53 (5/25)
社債(超一流)	5.52 (9/10)	5.00 (2/11)	6.24 (12/30)	6.27 (5/25)
ユーロ・ダラー (3か月物)	7.375 (12/2)	4.5 (4/26~5/5)	7.25 (11/24)	7.25 (5/29)

(注) カッコ内は時点または日付。

面資本収支が好転した結果、600百万ドルと昨年第4四半期(1,845百万ドル)の約1/3となり、ほぼ前年同期(533百万ドル)並みにとどまった。

資本収支面の大幅好転は、①年初のガイドライン強化に伴う米銀対外貸出の大幅回収超(期中359百万ドル)、②対外直接投資規制強化に伴う米国企業の海外起債増加(期中のユーロ・ダラー起債額は約7億ドル、67年中の同起債額は約5億ドル)、③外国人による米国株式への投資増大、などが主因となっている。

一方貿易収支の悪化(前年同期の黒字10億ドルが今期は1億ドルに縮小)は、①鉄鋼のスト備蓄買い(本年第1四半期の鉄鋼製品輸入は3.4百万吨、前年同期比41%増)や産銅スト(昨年7月15日から本年3月央まで)に伴う銅の緊急輸入、②ニューヨーク港の沖仲仕スト(3月18日～28日)による輸出の停滞(被害額は約60百万ドル見当といわれる)、③課徴金見越しのかけ込み輸入、④E E C諸国のケネディ・ラウンド実施(7月)を控えての輸出停滞の動き、などの一時的特殊要因もあったものの、基調的には国内景気の急上昇から輸入増大・輸出減退の傾向を招いたことが大きく響いている。こうした事情を背景に、本年の貿易収支はかなりの悪化を免れないものとみられており、ファースト・ナショナル・シティ銀行は、政府の5億ドル改善目標とは逆に、本年の貿易収支の黒字は8～17億ドル(67年中の黒字は3,483百万ドル)にとどまる予測している。

このような国際収支の動きを背景にして、このほど次のような年初のドル防衛強化策の技術的修正ないしは補完措置および貿易収支改善に関する政府の見解などが発表され、注目されている。

(1) 対外直接投資…商務省は、最近対外直接投資規制の枠使用(4月30日)および企業が外国に保有する流動資産の本国送金義務(5月22日)について若干の技術的修正を行なった(「要録」参照)。

また、商務省は4月24日、同省が実施中の対外投資関係調査の回収状況が思わしくない(調査対象4,000社中、期日までの回収は2,800社の

み)ことから、最終提出期限を6月10日まで延期するとともに、企業の不満ならびに請願にこたえる機関として、「請願委員会」を設置した旨発表した。

(2) 海外旅行支出…さきの外人客誘致のための特別作業委員会の勧告により、5月1日から「外人客優待カード」(hospitality card、国内航空料金、ホテル代、レンタ・カー代などを本年末まで90日間に限り50%割引き)の発行が開始された。(3) 貿易収支の改善…マッケード商務次官補は5月21日、貿易収支の黒字縮小傾向に対処するため、①米国政府はborder tax等なんらかの直接的輸入制限措置実施の考えを依然捨てていないこと、また②積極的に貿易収支改善を図るためにには、現在4%のG N P輸出依存度を、最低限4.3%にまで引き上げねばならないこと、などの考えを明らかにして注目された。

なお、下院歳入委員会は、さきに消費税延長法案の付則として上院を通過した織維品の輸入割当法案(ホーリングス案)が、両院協議会で削除された際の条件に従い、6月4日からすでに議会に上程されている各種輸入割当法案や、政府の新通商法案をはじめ貿易政策全般に関する公聴会を開くこととなったが、最近の輸入急増を背景に、一部産業界では独自の輸入対策等を打ち出す一方、各州段階で、ひところ下火となっていたbuy-Americanの動きが再び活発化してきたのが注目される。たとえば、鉄鋼業界では、さきのユーザーに対する支払い条件緩和(たとえば、ペスレヘム・スチール社では、2月26日から5月31日にかけ代金回収期間を10日から120日に延長した)に続いて、USスチール社は5月9日、一部製品につき輸入品並みの値引き(主として五大湖地域等の大口顧客を対象に、鋼管・亜鉛鉄板等につき最高25%程度値下げ)を行なう旨発表した(他社の追随はない模様)。また、ペンシルバニアおよびマサチューセッツの各州では、域内公共事業の使用建設資材は米国製品に限る旨法定しようとの動きが活発化している(なお、鉄鋼製品に関するbuy-Americanは現在

9州が実施している由)。

### 米国保有金は4月中も引き続き減少

財務省発表によれば、米国の金保有高(為替安定基金分を含む)は、4月中に156百万ドル減少し、同月末現在10,547百万ドルとなった。今回の金流出の主因は、4月中に外国公的機関に対してドルの金兌換が行なわれたことによるもので、金二重価格制(two-tier system)下においても米国の金喪失という事態がまだ依然として続いていることを示している。なお、5月初旬にも、米国財務省はスイス国立銀行に対し、昨年末に使用したスイス・フラン・スワップ引出し(250百万ドル)返済の一部として、24.5百万ドルの金売却を行なったと伝えられており、さらに5月22日に終わる1週間には、財務省保有金から為替安定基金に100百万ドルの金移管を行なっている。

## { 欧州諸国 }

### ◇ E E C

#### 関税引下げの繰上げ実施等の動き

米国国際収支改善に協力し、同国の輸入課徴金等保護的手段の導入を防止するため、E E Cを中心にケネディ・ラウンドに基づく関税引下げの繰上げ実施が検討されてきたが、5月1日のガット事務局長声明(「要録」参照)により、さしあたり結末がつけられた形となり、E E C側としては米国の出方を見守ることとなった。この点に関し、E E C当局筋は次のような考え方を明らかにしている。すなわち、①ホワイト事務局長の声明は、正式の協定文の形をとらなかったが、いかなる前提の下で関税引下げの繰上げ実施が行なわれるかの点は明らかにされており、こうした問題の收拾のしかたは現時点では最も好ましいと判断される、②本年末、関係国との間で上記前提を検討し、繰上げ実施の可否が論じられることとなるが、この際米国の国際収支改善状況のいかんが政治的・心理的見地から考慮されるものとみられる、③繰上げ実施が行なわれても、これが米国国

際収支改善に寄与する度合いは限定的であり(米国貿易収支に数億ドル程度の改善効果があるにとどまる)、E E Cが米国の国際収支改善に貢献するためさらに重要なことは、E E C諸国が景気拡大を持続することである(米国貿易収支の改善に与える影響は、年間10億ドルをこえるものとみられる)、などである。

一方、5月27~29日、E E C閣僚理事会(農相会議)が開催され、懸案の農産物統一価格(牛乳、乳製品および牛肉)についてほぼ合意をみるに至った。これに先だつ3月末の同会議の席上、フランス代表のフォール農相が、「5月末までにこの問題の合意をみない場合には、7月1日に予定されている域内関税撤廃の期限を延長すべきである」と主張したことなどから、今回の会議は、単に農業問題にとどまらず、前記対米協力のための関税引下げを含むE E Cの関税政策全般に影響がありうるものとして、その成行きが注目されていたが、今回、大綱について合意が成立したことにより、この面からの延期の懸念は一応解消したこととなった。

#### 順調な景気上昇を持続

5月22日、E E C委員会は、恒例の68年第1四半期報を発表し、E E C諸国の景気情勢と当面当局が採るべき政策を明らかにした。すなわち、

- (1) 域内諸国——とくに西ドイツ——の景気は、前回の予想(3月4日発表「1968年の経済政策に関する勧告」)を上回る早いテンポで上昇を続けており、この結果、68年中の域内総生産の上昇率は5%に達するものとみられる(前回の予想は4.5%)。
- (2) 対域外貿易収支は、最近好調に推移しているものの、年間では前年に比し顕著な悪化となる公算が強い。
- (3) 物価は目下のところ安定基調をくずしていないが、需要の拡大、生産稼働率の上昇等により、各種市場の引き締まりが予想されるおりだけに、政策当局は慎重な配慮を要する。
- (4) 各国の政策当局が採るべき政策方向について

は、経済の拡大持続をはかるべきであるとする前回の勧告と基本的には変わりはない。現時点では、下半期の経済政策の具体的方針を確定することは困難であるが、当面は、景気動向を注視しつつ、たとえば投資が委縮することのないよう金利の安定化を図るなど景気の自律的上昇を支持する政策を探るべきであろう。

なお、今回の報告には、その後に発生したフランスの政治不安の影響などは考慮されていないが、E E C当局が7月に予定している下期の政策勧告において、この問題をいかに織り込むか、注目されるところである。

## ◇ 英 国

### 英蘭銀行、金融引締めを強化

個人消費は、3月中従来の増勢をいっそう強め、小売売上げ数量指数(季節調整済み)でみれば前月比+1.9%と大幅な上昇を示し、また同月の製造業生産指数(季節調整済み)も、消費財関連産業の増産を主因に、前月比+0.7%となった。しかしこのような消費ブームは、4月にはいって若干落着きを見せているようであり、また、同月以降の生産指数は未発表ながら、昨秋以降生産の増加につれて減少を示してきた失業者数(季節調整済み)がこのところいくぶん増加していることもあって(3月509千人、4月535千人、5月544千人)、平価切下げ以後実施されてきた一連の内需抑制策の効果が多少現われはじめたのではないか、とする見方も一部に出てきている。

しかしながら、①4月の個人消費の落着きは、新年度予算(主要内容は間接税の引上げ)の実施を控えて買い急ぎが目だった前月の反動落ちにすぎない、②失業の増加は、一部不況産業における合理化の進展等によって生じた面も少なくなく、生産動向の基調的变化を示すものではない、とみる向きもあり、さらに、①未充足求人数が増加傾向にあること(対前年同月比、3月+0.8%、4月+7.8%、5月+9.5%)、②銀行貸出が増勢を維持していること(ロンドン手形交換所加盟銀行の

個人向け等非優先貸出は、3月末までは限度枠を約4%上回る程度で推移してきたが、4月末にはこれを1%近くオーバー)、などを考慮すると、国内経済活動が4月を屈折点として鎮静化の方向に転じているとはにわかに断定しがたい。

こうした景気情勢に対処して、英蘭銀行は5月23日、銀行等の融資に関する規制措置を強化し、消費金融等をいっそう圧縮する方針を明らかにした(詳細は「要録」参照)。

### 物価・所得法、政府の譲歩により下院通過

一方、政府は当面、物価・所得政策の強化によって個人消費を規制していく方針で、5月14日、物価・賃金等の抑制(本年8月以降明年末まで)に関する運用方法を規定した「物価・所得法案」を議会に提出した。本法案は、①賃金・物価引上げの最長12か月間延期、②物価引下げの指示、③企業配当の引上げ抑制、などに関する政府権限と、さる4月3日に発表された物価・所得政策白書(5月号「要録」参照)どおりの内容の政府権限運用基準を規定しているが、同白書に明示された年率3.5%の賃上げ上限については、与党左派議員の反対から結局法文化されなかった。政府は、こうした妥協工作によって5月21日、同法案を下院で可決成立させる一方、物価・所得委員会の賃上げ審査にあたっては、年率3.5%を賃上げ上限とする当初の方針を尊重するよう、行政指導によって実効を期す意向のようである。しかしながら、機械、鉄道、海員、公務員等の主力労働組合は、いずれも政府の意図する賃上げ上限を上回る要求を打ち出しており、しかも労働組合会議(T U C)が、傘下労組の賃上げ案件の審査にあたっては年率5%の賃上げまで容認するという、従来の方針をくずしていないだけに、所得政策の前途は依然多難とみられている。

### 貿易収支の改善遅れる

4月の貿易収支(季節調整済み、通関ベース)は、輸出がほぼ前月並みの504百万ポンドと伸び悩んだうえ、輸入も645百万ポンドと前月を若干下回るにとどまったため、141百万ポンドの赤字と、

ポンド切下げ後では前月(146百万ポンドの赤字)に次ぐ大幅赤字となった。輸出は、港湾ストライキ解決に伴う船積みのズレ込みが3月までほとんど解消したこと考慮すると、実勢としては好転しているともみられるが、輸入が前月に比し微減となったのは、第1四半期中増加した食料品、たばこ、宝石等の輸入が反落したことによる面が多く、輸入のすう勢的減少のきざしとはみられていない。とくに問題なのは、国内消費向け等完成品輸入が高水準を維持していることで、ポンド切下げの一つのねらいである外国完成品の輸入削減と、国産品による代替の動きはまだはっきりとは看取されない。

このような輸入の高水準持続をながめて、国民経済社会研究所(NIESR)は、5月24日発表の経済予測調査において、本年の輸入量見込みを前年比6.9%増(本年2月発表の前回見通しでは2.1%増)に引き上げるとともに、基礎的収支見通しを年間350百万ポンドの赤字(前回見通しでは100百万ポンドの黒字)に改訂している。

### ポンド相場、低落傾向を強める

4月第3週まで小康状態にあったポンド相場は、下旬にはいると直・先とともに下押しはじめ、5月27日現在、ニューヨーク市場仲値で直物2.38545ドル、先物ディスカウント幅(3ヶ月物)年率6.4%の低迷状態にある。

もとより、米国公定歩合第3次引上げ、自由金市場における金価格の高騰、ドイツ・マルク切上げルーマーなどに

うかがわれる最近の国際通貨体制の動搖が、基軸通貨の一つであるポンドを圧迫していることは否定できないが、ポンド市況がこのように急速に低落したのは、①貿易収支の改善の遅れ、②セシル・キング発言<sup>(注)</sup>、4月末地方選挙における労働党の惨敗、物価・所得政策に対する労働組合の非協力的態度などに表象されているウィルソン首相の統率力低下、③香港保有ポンド残高の保証問題などに伴うポンド債務問題のクローズ・アップ、などから、このところ英國経済の成行きにあらためて危ぐの念がいだかれるようになったためであろう。しかも、①今後はポンド圏が輸入期にはいること、②6月中・下旬には、大陸系銀行の決算関

英國の主要経済指標

	1967年		1968年				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
製造業生産指数 (1958年=100)	135 (3.0)	139 (3.7)	137 (2.2)	138 (3.0)	139 (3.7)		
機械工業新規受注指数 (1958年=100)*	145 (2.8)	152 (12.6)	152 (10.9)	157 (6.8)			
海 國 外 内	146 144	176 143	146 154	157 158			
小売売上数量指数 (1966年=100)	104 (3.7)	105 (4.6)	104 (3.7)	105 (4.6)	107 (5.9)		
貿易収支じり(通関ベース)○ (百万ポンド)	△ 216 (38)	△ 140 (66)	△ 99 (61)	△ 141 (54)	△ 146 (60)	△ 141 (93)	
輸 出○ (F O B)	354 (△ 25.6)	465 (4.5)	517 (5.7)	515 (10.0)	506 (15.5)	504 (10.5)	
輸 入○ (C I F)	570 (30.4)	605 (18.5)	616 (12.0)	656 (25.7)	652 (31.7)	645 (17.5)	
金・外貨準備高○ (百万ポンド)	1,233 (1,367)	1,123 (1,292)	1,145 (1,304)	1,154 (1,321)	1,134 (1,358)	1,155 (1,418)	
交換所加盟銀行貸出 (百万ポンド)*	4,874 (6.9)	4,862 (8.2)	4,873 (9.1)	5,031 (10.1)	5,139 (10.8)	5,165 (10.6)	
失業率*	2.5 (3.3)	2.5 (2.4)	2.7 (2.6)	2.6 (2.6)	2.5 (2.4)	2.5 (2.4)	
失業者数 (千人)	536	538	520	503	509	535	544
卸売物価指数 (1956年1月=100)	141.5 (1.9)	142.4 (2.4)	142.9 (2.7)	143.6 (3.0)	144.1 (3.4)		

(注) \*印は季節未調整。

カッコ内は前年同期比増減(△)率(%)。ただし、貿易収支じり、金・外貨準備高および失業率については前年同月実数。

○印は新平価表示。

係から、ロンドン市場などで運用されている大陸系銀行余資の引上げが行なわれること、などから、ポンドの売り圧力はさらに強まり、激しいポンド投機が誘発されるおそれもあり、今後の成行きが注目される。

(注) セシル・キング氏(International Publishing Co.の社長)は5月10日、ウィルソン首相の退陣を求める公開状を発表、そのなかで「英国は史上最大の経済危機に直面している。この危機は金・外貨準備に関する虚偽によって解決されるものではなく、新たな指導者の下で再出発することによってのみ解決される」と述べた。同氏は英蘭銀行非常勤理事(公開状発表前に辞任)の要職にあつたうえ、従来ウィルソン政権の支持者とみられていただけに、その発言は現政権の経済政策遂行能力について新たな不安感をかきたてるものとなつた。

#### ポンド相場(N Y市場)

	直 物 (ドル)	先 物 (3か月 ド ル)	ディスカ ウント幅 (年率・%)	備 考
4. 1	2.40560	2.37130	5.7033	
19	2.40080	2.37795	3.8070	4/19 米国公定歩合 引上げ(5.0→5.5%)
22	2.40005	2.37310	4.4915	4/19 マーチン発言
23	2.39885	2.37165	4.5355	
5. 7	2.39525	2.37135	3.9912	5/ 9 労働党・地方 選挙で大敗
10	2.39050	2.36075	4.9780	5/10 キング発言
13	2.38945	2.35995	4.9383	
14	2.38985	2.36505	4.1508	5/14 4月の貿易収 支発表
16	2.38675	2.35655	5.0612	
20	2.38605	2.34805	6.3703	
22	2.38665	2.35165	5.8659	5/21 物価・所得法 案、下院通過
24	2.38420	2.34570	6.4591	5/24 NIESR 国際 収支改訂見通しを 発表
27	2.38545	2.34720	6.4138	

#### ◇ 西 ド イ ツ

##### 景気上昇続く

国内景況は引き続き順調な上昇傾向にあり、本年の実質成長率は政府の目標である4%を上回ろうとの見方が有力となってきた。

すなわち、最近の工業受注、生産の動向をみると、まず3月の工業受注は前年同月比+8.7%(速報)と、基調は引き続き着実な増加傾向にあるとみられており(第1四半期全体としては対前年同期比+13%)、「IFO」経済研究所のビジネス・

サーベイ結果をみても、3月末現在の手持ち受注残高が正常水準以上であると判断する企業の割合は65%に達している(前年同月36%、本年1月59%)。

一方、3月の鉱工業生産は前年同月比+9.0%(速報、第1四半期全体では+7.0%)の上昇を示し、とくに自動車(前年同月比+45%、なお、同月の輸出は同+49.3%)、鉄鋼(同+15%)等の増産が目だっている。

このような状況下、労働市場は先月來の改善傾向を速めている。4月中、失業者数は約13万人減少し(前年同月約8万人減)、他方求人件数が約3万人増加した(前年同月約0.7万人減)ため、同月末には求人件数(約44万人)が、66年12月以降はじめて失業者数(約33万人)を上回ることとなり、今後労働需給はかなり急速にひっ迫化して行くものと予想されるに至った。

この間、最近の貿易動向をみると、輸出は依然好調を持続しているとみられるものの、輸入が上記国内景況の上昇を映して昨年末以来の増加傾向をここもと強めている点が指摘される。現に、4月の貿易収支は、輸入の増大を主因に(対前年同月比+17.4%)、輸出は前年同月の水準がとくに高かったことなどから同+3.1%)、黒字約11億マルクと、前年同月の黒字幅(約18億マルク)を下回った。

##### 労働攻勢の高まり

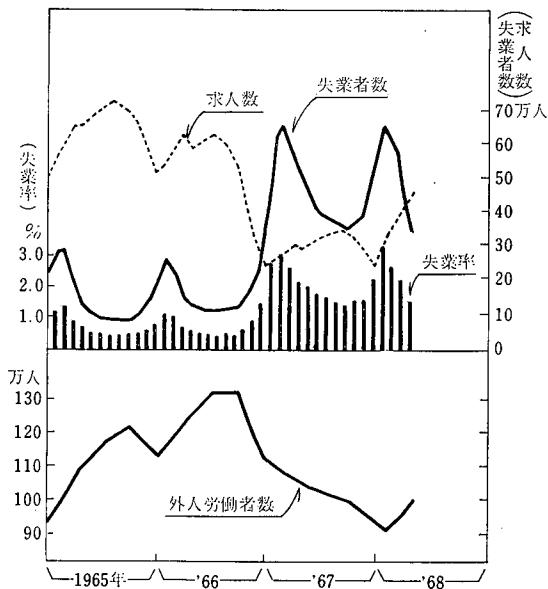
このような景気の上昇と労働市場の動向とを反映して、昨年中は政府の「経済安定・成長促進法」に基づく“協調的行動”(Konzertierte Aktion)の精神に従い鳴りを静めていた労働組合が、このところ攻勢を強めている。

すなわち、例年西ドイツにおける賃上げ闘争のペース・メーカーたる金属労組(西ドイツ労働総同盟<DGW>加盟労組中最大)は、本年中7%の賃上げを要求するとともに(政府の誘導ラインは4%、なお昨年1年間の全産業労働者の時間当たり賃金上昇率は3.9%)、とくに本年は合理化保護協約(Rationalisierungsschutzvertrag、労働者の

配置転換ないし人員整理に際し、経営者側に応分の補償等を要求するものの締結を迫るなど、権利闘争の色彩を加えてきていると伝えられる。

こうした動きは今後一段と強まることも予想され、その進展いかんでは景気の上昇に悪影響を及ぼすことになりかねず、成行きが注目されるところである。

労働市場関連指標の推移



### O E C D、追加的景気拡大策の実施を勧告

O E C Dは、さる4月末西ドイツに関する経済報告を発表し、西ドイツ当局に対し新規の景気拡大策を実施すべき旨勧告した。同報告の要点は、(1) 最近における経済政策運営上の失敗、なまんなく金融・財政政策の適正なポリシー・ミックスの不備が、66年後半から67年前半にかけての景気後退を深刻化させるとともに、その後の景気回復を遅らせた有力な背景であったこと。

(2) 西ドイツ当局は、本年の経済政策運営に当たり、景気回復の促進を図ることに重点を置くべきであり、政府の実質成長率目標(4%)を達成するためには、追加的景気振興策の早期実施が肝要であること。

(3) そもそも、政府の中期計画成長率目標は低き

に過ぎ(本年初の政府の年次経済報告における1968~71年の年平均実質成長率目標は4%、3月号「要録」参照)、これを今後数年間は5~5.5%程度に引き上げるべきであり、その結果、通貨価値の安定や国際収支の均衡が阻害されることは思われないこと。

(4) 國際通貨体制が動搖している現在、西ドイツがいっそうの景気拡大策を探ることは、米・英両基軸通貨国の国際収支改善策のもたらすデフレ的影響を緩和する意味において望ましいこと。

の4点にある。

### 國内 の 反 韻

このようなO E C Dの勧告に対し、西ドイツ当局は、国内景況が現在順調な上昇傾向にあることと、インフレーションに対する根強い警戒観もあって、追加的景気拡大策の実施には批判的である。

まず政府は、今次勧告が同国景況の最近の状況を考慮しない古くさいものである(für überholt)とし、本年1~2月ごろまでは新規の景気振興策の必要性を主張していたシラー経済相も、最近では本年の実質成長率は追加的景気振興策を実施しなくても5%程度に達しうる旨の発言をしている(4月末のハノーバー見本市開会式における演説)。

一方ブンデスバンクも、「従来の金融緩和政策を当面踏襲し、資本輸出の促進を図ることによって国際協力に寄与したい方針であるが、諸外国の希望するようなインフレ的政策には賛成できない」(5月9日のプレッシング総裁の記者会見)としている。

また国内の有力紙も、総じて今回の勧告が当を得ないものであるとの論調を掲げ、なかでも、「今次勧告の主眼が、米国の緊縮政策のデフレ的影響を相殺することを第一義的目的として、西ドイツの経済成長テンポを速めさせることにあるとするならば、全く論外というほかない」(5月4日付Süddeutsche Zeitung紙)との見方が注目される。

なお、西ドイツの有力6大経済研究所は、4月

未発表した共同景気見通しのなかで、本年の実質成長率は、追加的景気振興策を実施しなくとも、5%に達しようとの観測を行なっている(「要録」参照)。

## ◆ フランス

### 政情不安ばっ発とその後の情勢

学内施設・教育内容の改善を要求するパリ大学の学生デモに端を発した反政府の動きは、5月13日には労働者の同情ストに波及し、その後短時日のうちに全国的規模に拡大したため、18日以後フランス経済はほとんどマヒ状態に陥ることとなった。

すなわち、ストライキは中央組織の指令によるゼネストの形こそとらなかったものの、18日には3大労組(CGT<労働総同盟、共産党系>、CFDT<民主労働総同盟、社会党系>、FO<労働者の力派>)傘下の大部分の組合に波及、ルノー工場はじめ、250の工場が労働者に占拠され、参加労働者は600万人以上と伝えられた。また公共部門では、国鉄、パリ地下鉄、フランス航空、バス、郵便配達業務、国営放送等、電気、ガスを除く全部門が業務を停止し、金融・為替面でも、フランス銀行の機能停止に伴い、1日3回行なわれる手形交換がマヒ状態に陥ったほか、コール市場、株式、為替、金の各市場も20日以降停止状態に陥り、大市中銀行でも、小口の現金支払いを除き窓口を閉鎖するなど、混乱状態となつた。

こうした大規模ストライキとこれによつてひき起こされた政情不安の背景として、

- (1) 10年間(58年5月以降)にわたり、議会軽視と国家主義的政策とを強行した、ドゴール大統領の長期独裁体制に対する感情的ないし政治的反発。
- (2) 金・外貨準備蓄積と企業の国際競争力強化重点主義とのしわ寄せを受けた労働者層の経済的不満うっ積——すなわち、最近数年間の①失業者数の激増(63~65年平均126千人、66年平均173千人、67年平均214千人)、②賃金の伸び率低下(名目、前年比伸び率64~66年平均9.0%、66年8.0%

%、67年7.2%)、③消費者物価の上昇持続(64~66年平均2.8%、67年2.6%)と都市部を中心とする住宅不足、などに対する労働者の不満增大——などを指摘できる。

その後、政情不安は22日ポンピドー内閣に対する不信任案提出(僅少差で否決)にまで発展したため、24日にはドゴール大統領も社会経済面、大学制度全般にわたり改革の必要があることを認めて事態収拾に乗り出し、25日から政府および主要組合、経営者側代表の話し合いが行なわれることとなつた。この話し合いで、政府および経営者側は組合側に大幅に譲歩し、27日、一応概要次のような合意に達した。

- (1) 最低保証賃金を1時間2.22フランから3フランに引き上げる。
- (2) 本年中、賃金を10%引き上げる(6月1日7%、10月1日3%)。
- (3) 労働時間を、今後5年間にわたり現在の週45~48時間から40時間に短縮する。
- (4) 企業における組合の権利を強化する。
- (5) 社会保障制度の改正を行ない、医療費払いもどし率の引上げなどを行なう。
- (6) 老齢年金(10月から)、家族手当(明年から)の増額を実施する。
- (7) 給与所得に対する減税を実施する。

しかしながら、この組合代表者の行なつた合意に対して組合下部組織は同意を示さず、一部でストライキを強化するところも現われ、一時はドゴール引退ルーマーが流れるなど事態は混沌としてきた。このような情勢をながめて、ドゴール大統領は逆に攻勢に転じ、30日、①現時点で大統領を辞任しない、②議会を解散する、③秩序維持のために、憲法上許された範囲で所要の措置を探る用意がある、などの所信を表明した。

この間政府は、月末決済期を控え、当面の企業の間に生ずる混乱を回避するため、29日支払猶予令<sup>(注)</sup>を発表した。

(注) 「手形等証券類またはこれに類似する行為の作成期について、5月20日から別に定める日まで進行を停止する」旨の政令(根拠法令 1958.9.23

Ordonnance 28条)。

一方、各地為替市場では、このような政情不安を映じてフラン売りが増大、フラン相場は軟化を続け(28日チューリヒ市場でフランの対米ドル直物相場は、一時的ながら1ドル=5フランと下限<4.9740 フラン>を割ったと伝えられる)、28日にフランス銀行はBISを通じてロンドン、フランスフルト等の市場に介入、ニューヨーク市場では連邦準備銀行が買いささえを行なつた模様であるが、30日BISによるフラン支持が停止されるやフラン相場はさらに急落(ロンドン市場の直物対米ドル・クロス・レートは5.1350 フランと平価を4%以上割った)、フラン切下げルーマーも流布されるに至った。

かくして、大蔵省は31日、このようなフラン急落の主因となった居住者の資本逃避を阻止するため、全面的な為替管理(注)を実施し、またフランス銀行も、「フランスは保有する金・外貨準備およびIMFポジションをもって現行平価を維持する」旨の声明を発してフラン防衛の堅い決意を示した。

(注) 31日発表された為替管理に関する政令の要点は以下のとおり。

- (1) 本措置は一時的、例外的なものである。
- (2) フランスと外国間ならびに居住者、非居住者間の為替取引、資本移動、各種決済は、原則として(大蔵大臣の許認可がないかぎり、以下同じ)為替銀行を通じて行なわれる。
- (3) 居住者による在外資産ないし对外支払手段の保有をもたらすいっさいの為替取引は原則として禁止される。
- (4) 居住者による外国ないし非居住者に対するいっさいの決済または振替えは、大蔵大臣の許可を要する。
- (5) 居住者による支払手段(銀行券、小切手、手形)、有価証券の輸出は、原則として禁止される。また、金の輸出入は大蔵大臣の事前許可を要する。
- (6) 居住者は輸出サービス等から生じたいっさいの外国ないし非居住者に対する資産をフランスにもどし、必要な場合には為替市場に売却する義務がある。
- (7) 為替取引、对外振替、対非居住者支払等の条件およびその他施行細則は別途省令により定める。
- (8) 本措置は即時発効。

30日のドゴール声明以後、各政党は選挙対策にはいり、労働者側にも一部に交渉開始ないし妥結の動きがみられるなど、政情不安は徐々ながら收拾に向かいはじめている。しかし、総選挙(6月23日、30日と決定)によってドゴール派がかりに多数を確保し政権を維持できたとしても、今後不安定な政局が続くことはいなめず、また経済面でも、①ストライキの長期化によって生ずる生産の減少およびこれに伴う輸入の増加、②前記合意に基づく賃金引上げによるインフレ懸念の濃化、③所得増加による輸入増加、賃上げ等コスト・アップによる企業の競争力低下、などが予想されるなど多くの問題が残されており、国際金融情勢の不安、動搖が続いているおりから、その成行きはとくに注目されるところである。

#### 順調だった景気上昇

この間、政情不安発生までの景気動向についてみると、景況は漸次回復基調を強めており、企業マインドも少しづつ明るさを取りもどしていた。

すなわち、3月の鉱工業生産指数(季節調整済み)は169.5と前月を3ポイント上回り、前年同月比でも+6.9%と伸び率はここもと拡大傾向を続けていている(前年同月比1月+3.9%、2月+5.2%)。また国立経済研究所のビジネス・サーベイも、①生産の上昇が加速してきたこと、②低迷を続けていた設備投資にもやや動意がうかがわれること、などの点を掲げて景気上昇が明らかになってきた旨指摘している。

このような状況を映じ、1~3月中低水準を続けてきた輸入は、4月5,840百万フラン、前年同月比+13.0%と急増を示し(前年同月比1~3月平均+4.9%)、引き続く輸出の高水準(5,290百万フラン同+16.3%)にもかかわらず貿易収支はわずかながら赤字となつた(輸出カバー率91%、輸出入均衡点92~93%)。

しかしながら、こうした景気の上昇傾向も失業者の減少には結びつかず、3月の失業者数は季節的要因もあって前月比わずかながら減少したもの、依然前年同月を39%も上回る高水準にある。

一方、消費者物価は付加価値税制の小売部門への拡大に伴う値上がりムードなどから引き続き上昇を続けており、こうしたことが上記のとおり、今次大規模ストライキを発生させた経済的背景となつたことは否定できない。

この間、金融市場ではユーロ金利の上昇基調を映してコール・レートのシリ高傾向が目だつてきていたが(2月末4.9%、3月末5.0%、4月末5.3%、5月15日5.4%)、その後政情不安の拡大等により大量の短資流出がみられたあと、資本収支面の不安が続いているだけに金利動向がいっそう注目されるに至っている。

なお、大蔵省は5月28日、恒例の国民経済勘定

#### フランスの主要経済指標

	1月	2月	3月	4月	
* 鉱工業生産指数 (1959年=100)	158.5 (3.9)	160.5 (5.2)	163.5 (6.9)		
* 小売売上高指数 (1963年=100)	125 (0.8)	127 (1.6)			
労働	○失業者数 (千人)	271.7 (193.8)	273.7 (194.3)	264.0 (189.2)	
	*賃金指数 (1963年=100)	130.8 (6.3)	—	—	
物価	*卸売物価指数 (1949年=100)	205.4 (△ 0.3)	205.6 (△ 0.2)	204.9 (△ 0.4)	
	*消費者物価指数 (1962年=100)	120.5 (4.0)	120.6 (4.0)	120.7 (3.8)	
○貿易収支じり (百万フラン)	△ 512 (△ 907)	△ 190 (△ 667)	△ 402 (△ 667)	△ 550 (△ 390)	
	輸出(F.O.B.)	4,862 (11.5)	5,263 (16.8)	5,758 (17.6)	5,290 (16.3)
	輸入(C.I.F.)	5,374 (3.2)	5,453 (6.3)	6,160 (6.3)	5,840 (13.0)
○金・外貨準備高 (百万ドル)	6,053 (5,710)	6,014 (5,716)	6,023 (5,705)	6,027 (5,723)	
○金融	○コール・レート (翌日物・%)	5.00 (3.38)	4.77 (5.06)	5.07 (5.02)	5.37 (5.03)
	○国債利回り (永久債・%)	5.76 (5.57)	5.84 (5.58)	5.84 (5.60)	
○株価指数 (1962.1.2=100)	75.3 (68.5)	75.5 (69.1)	80.2 (67.4)	83.7 (66.4)	

(注) \*印は季節調整済み計数。

カッコ内は前年同月比増減(△)率。ただし、○印項目は前年同月実数。

の改訂見通しを発表し、本年の国内生産の上昇率の見通しを5.0→5.4%へと上向きに改訂しているが、これには今回のストライキの影響は全く考慮されておらず、現時点には合致しないものとなつている。

#### アジア諸国

##### ◆ セイロン

###### 為替・金融政策の変更

セイロン経済は、ここ数年来、主要輸出品である茶、ゴム、ココナツの生産不振に加え、これら商品の構造的な市況軟化に伴い、貿易収支の悪化、慢性的な外貨危機に悩まされてきた。昨年後半には、主食の米(前年比21%の増産)をはじめ馬鈴しょ、玉ねぎなどを中心とする食糧生産が史上最高を記録し、これに伴って食糧輸入(全輸入額の約45%)が大幅に減少したため、貿易収支は小幅ながらも黒字(昨年下半期の輸出は174百万ドル、輸入は160百万ドルで14百万ドルの黒字)に転じた。しかしながら、一方輸入制限に伴う物価の上昇、実勢為替レートの下落傾向が目だつなど経済は引き続き多くの困難をかかえていた。

かかる状況下、同国は昨年11月、英ポンド切下げを契機に、セイロン・ルピーの切下げ(1米ドル=4.76セイロン・ルピーから5.95セイロン・ルピーへ)を実施したが、その切下げ幅(20%)が輸出競争力、国内物価など経済の実態からみて必ずしも十分とはいえないなかつことから、最近、政府はルピー切下げ措置を補完するためのなんらかの追加対策を講ずる必要に迫られていた。そこで政府は、ルピーの再切下げを回避するとともに為替自由化とも結びついた為替措置を実施するため具体案の検討を行なってきたが、このたび、全面的な複数為替レートの採用(複数レート)をはじめとする一連の為替・金融措置の実施に踏み切った。

(注) 1966年12月以降、工業製品の輸出(全輸出の約6%)に対し輸出ボーナス制度(一種の複数為替レート)が適用されていた。

今回採られた複数為替制度(5月6日実施)は、

対外取引のすべてを2つのグループに分け、茶、ゴム、ココナツ等為替レートの切下げによって輸出伸長が期待されない一次産品の輸出および食料品、医薬品、肥料、石油等生活必需物資の輸入ならびに政府関係取引には、現行公定レートを適用するが、一方、上記以外の輸出入および民間の貿易外・資本取引には自由市場レートを適用しようとするものである。すなわち、上記主要一次産品以外の輸出を行なった業者は、輸出外貨代金を政府に売却すると、同額の外貨取得権証明書(Foreign Exchange Certificate、有効期間30日、譲渡可能)が交付され、輸出業者はこれを自由市場で売却することができ、一方、生活必需物資以外の輸入を行なう業者は、同様の外貨取得権証明書を中央銀行ないし自由市場で購入することによって外貨手当を行ないうるようになった(注)。かかる措置は、輸出の振興と輸入の抑制を為替制限などの人為的措置によらず、なるべく自由市場のメカニズムを通じて実現していくこうとするものであり、貿易自由化の促進に役立つとともに、究極的には実勢レートに近い単一レートの採用が指向されている。

(注) 今回の改革により、セイロン中央銀行は、上記外貨取得権証明書を一括して毎週競争入札に付し、価格を決定することとなった。第1回目の入札(8百万セイロン・ルピー分)は5月8日に行なわれたが、入札価格は平均1米ドル当たり8.36ルピーであったと伝えられている。

今回の為替措置に伴う関連措置としては、従来実施されていた輸入許可手数料が廃止されたほか、茶、ゴム、ココナツ等に賦課されていた輸出税も大幅に引き下げられた。さらにセイロン中央銀行では、今回の措置を国内面から補完するため、公定歩合を従来の5%から5.5%に引き上げ、5月5日から実施することとした。このように政府は貿易収支の改善、国内経済の安定化に努力しているが、今回の措置に先だって5月4日、IMFはセイロン政府に対して19.5百万ドルのスタンダバイ取決めを締結する(注)など、全面的に支援の態度を明らかにしている。

(注) セイロンのIMFクォータは78百万ドル。1969年4月末の引出し残高は98.3百万ドル(補償

融資関係の引出し38.8百万ドルを含む)。

## ◇ タイ

### 最近の日・タイ貿易の進展と問題点

近年における日・タイ貿易についてみると、わが国の輸出はベトナム特需を背景とするタイ国工業化の進展を映して頗著な拡大を示しており、一方輸入も、この間かなりの増加を示したもの、輸出の伸びを下回ったため、タイ国の対日入超幅はますます拡大の傾向を強め、その対策が両国間の重要な課題となってきた。

すなわち、昨年中におけるわが国のタイ向け輸出額は341百万ドルと、61年(134百万ドル)に比し約2.6倍の増加を示し、この間におけるわが国の東南アジア向け輸出の伸び(2.1倍)をかなり大幅に上回る伸長を示している。これを主要商品別にみると、機械・化学製品等の資本財、関連原材料の増加が著しい反面、食品、繊維、陶磁器、乗用車等の消費財は、最近伸び率の鈍化が目だってきている。これは、最近タイではベトナム特需の流入を契機として急速に工業化が進展し、機械設備、関連原材料の輸入需要が高まっている反面、この結果としてセメント、ガラス等の建築材料や繊維、家庭用電気製品、自動車(組立)等の耐久消費財についても、輸入代替産業によって国内需要の大半をまかなえるまでに発展を遂げてきたことによるものである。

一方輸入面についてみると、昨年中の輸入総額は160百万ドルと61年(78百万ドル)に比し2倍の伸びを示しているが、その伸び率は輸出のそれを下回っており、しかも、輸出が過去6年間持続的に増加したのに対して、輸入は最近3年間の伸び悩みが著しい(62~67年の輸入増加率104%増、うち62~64年67%増、65~67年23%増)。これを商品別にみると、タイの3大輸出商品である生ゴム、とうもろこしおよび米についてわが国の輸入が伸び悩んでいる。すなわち、60年までわが国の大半輸入商品であった生ゴムは、近年における合成ゴムの増産を映して輸入需要が減退をみている

ほか、国際ゴム市況の下落もあって62～67年中12%の増加にとどまり、とくに最近3か年(65～67年)は28%の純減を示し、この結果輸入総額に占めるシェアも大幅に低下(61年32%→67年18%)してきた。また、近年農産品の多角化の一環として増産著しいとうもろこしは、米国を中心とする主要生産国の優良品種の進出に押されてタイ国からの輸入が伸び悩む結果となっている(62～67年中の増加率78%、65～67年同4%)。さらにタイの最大輸出品である米は、わが国サイドで、消費構造の変化に伴い米需要が伸び悩んでいる反面、米の順調な生産増加に伴い政府米在庫が增高をみているため、65年来輸入が頭打ちとなっている。

次に日・タイ貿易の推移をタイ国側からみると、わが国からの輸入はここ10年来首位を続けているほか、輸出についても63年以降マレーシアを抜いて首位に立っており、しかも、そのシェアは輸出入とも逐年拡大をみている(タイ国の輸入総額中に占める日本の比率は、61年29%→66年36%、輸出は同61年15%→66年21%)。しかしながら、上述のごとく近年におけるわが国からの輸入増加率(年率17%)が輸出のそれ(同12%)を上回っているため、タイ側の入超額は最近急速に拡大(62年96百万ドル→66年175百万ドル)をみており、例年タイ国全体の貿易赤字幅にはほぼ匹敵、しかも本年は、日本からの入超額が総貿易赤字幅を上回るものと予想されている。このためタイ国政府では、かかる片貿易関係を是正するため、わが国に対しタイ国物資の買付け増大を要望しており、先般のタイ国経済使節団来日の

際開催された両国代表の懇談会においても、この点が両国間の主要討議テーマとなつた。すなわち、席上タイ国側からタイ国商品の買付け増加、日本の輸入制限緩和、商品買上げ価格の安定などの要望が提起されたが、かかる要望については

①タイ国側にわが国が輸入を要する商品の少ないことのほか、②タイ国輸出產品のうちで、米は食管物資であり、タピオカ、カッサバ、とうもろこし(いずれも主として澱粉原料)等は、国内農業保護の見地から早急に輸入制限を緩和しえないこ

#### タイの主要国別輸出入実績

(単位・百万ドル、カッコ内は構成比)

	61年中	64年中	66年中	67年 1～3月
輸出総額	481 ( 100.0)	593	678 ( 100.0)	216
うち日本	71 ( 14.8)	129	141 ( 20.8)	49
マレーシア	73 ( 15.2)	88	56 ( 8.2)	19
シンガポール	42 ( 8.3)	43	49 ( 7.2)	14
米国	41 ( 8.6)	26	84 ( 12.4)	25
香港	45 ( 9.3)	47	45 ( 6.6)	23
輸入総額	495 ( 100.0)	685	890 ( 100.0)	250
うち日本	142 ( 28.7)	226	316 ( 35.5)	96
マレーシア	9 ( 1.9)	10	9 ( 1.0)	2
シンガポール	29 ( 5.8)	13	13 ( 1.5)	2
米国	71 ( 14.4)	111	146 ( 16.3)	39
香港	29 ( 5.9)	19	18 ( 2.0)	5
輸入超(△)額	△ 15	△ 92	△ 212	△ 34
同 日 本	△ 71	△ 97	△ 175	△ 47

資料: Bank of Thailand 月報。

#### 日本の対タイ国貿易

(単位・百万ドル)

	日本の輸出 (FOB)					日本の輸入 (CIF)					収支 じり	
	合計 (A)	肥料・ 化 製 品	金 属 製 品	うち 鉄 鋼	機 械	うち 乗 用 車	合計 (B)	食 料 品	うち 米	と う も ろ こ し	鉄 鉱 石	
61年中	133.9	6.4	27.6	22.3	34.7	11.2	78.3	31.6	3.4	26.3	0.2	25.4 55.6
64年中	213.3	15.3	44.1	34.0	79.3	24.8	130.6	69.6	13.6	45.2	1.3	39.4 82.7
67年中	341.0	35.2	71.0	51.7	145.8	38.4	160.0	87.3	18.5	46.9	5.3	28.4 181.0
62～67年 増減(△)率(%)	154.7	450.0	157.2	131.8	320.2	242.9	104.4	176.3	441.3	78.0	26.5倍	11.8 225.5
65～67年 増減(△)率(%)	59.9	130.1	61.4	52.0	83.9	54.8	22.5	25.4	36.0	3.8	4.1	△27.9 118.9

資料: 大蔵省通関統計。

と、③生ゴム、すずをはじめとする一次産品の価格は、いずれも国際市場での需給関係により決定されるもので、自由市場・自由競争による取引をたてまえとしているわが国にとって、価格安定のために2国間協定を締結することは困難であること、など種々の障害があり、早急にはタイ側の要望に応じえない状況にある。もっとも同会議においては、①塩、バナナ等品質改良によってわが国からの輸入増加を期待しうる商品もみられること、②熱帯大豆の開発の可能性につき日・タイ協力して研究を進めること、③タイ国の港湾施設等輸送面の充実を図ることによって、生鮮食料品等の輸入も将来期待しうること、④飼料用とうもろこしのごとく、生産量の大半をわが国が輸入するような商品については、両国間の話し合いによりなんらかの価格安定策を講じうる可能性があること、など種々の示唆が与えられた。

#### ◇ インドネシア

##### 経済再建上の諸問題

最近のインドネシア経済は、昨年秋口以降端境期の米不足を主因に物価が再び騰勢を強め、為替も年末近く援助資金の流入停滞から大幅下落を見るなど、経済再建の前途に不安感が再燃してきた。

しかしながら、政府は年末から年初にかけてのタイ米の輸入、米国からの緊急援助の受入れ、68年分商品援助の一部繰上げ実施(68年1~4月中総額約20百万ドルの援助流入)など一連の緊急対策が奏効したため、本年3月以降は物価、為替面とも再び安定基調を取りもどしつつある。

##### 物 価・為 替 動 向

(月平均騰貴率)

	ジャカルタ 生計費指数	米 ド ル 自由相場
66 年 中	19%	14%
67年 1~10月 中	6	4
67年11月 ~68年2月中	17	17
68年 3~4月 中	2	0

このように、新体制下のインドネシア経済は紹

余曲折のうちにも、徐々に安定化の方向に向かいつつあるが、同国経済が立ち直るためになお幾多の困難な問題を克服しなければならない。すなわち、食糧生産について主食の米が国内需要の増勢に追いつかず、昨年中は年間30万トンの輸入を行なったにもかかわらず、なお端境期には米不足(約30万トン)が目だち、これが上述のごとく物価上昇の主因となった。また、工業生産については、新体制下の経済政策の重点が、均衡財政と金融引締め措置によるインフレの克服におかれているため、生産企業の多くは67年中も原材料不足と資金繰りのひつ迫から操業率の回復がみられず、(平均30~50%)、加えて、織維産業などでは援助物資との競合もあって、生産の縮小を余儀なくされている状況である。

次に輸出動向については、外国資本によって開発の進展がみられる石油輸出が順調な伸び(67年中244百万ドル、前年比22%増)を示しているものの、その他の輸出は、生産の停滞に加えて一次産品市況の悪化から、昨年上半期以降低迷を続け、年間では461百万ドルと前年比3%の減少、更年後も依然回復のきざしを示していない(本年1~3月中前年比3割減)。

さらに、やや基本的な問題としては、上述の生産、輸出など実態経済面の回復をはかるために不可欠な、経済道義と勤労意欲を備えた中堅的人材の不足を指摘することができる。たしかに制度的には、均衡財政の確立、輸出ボーナス制度の実施、外資導入法の制定など種々の諸施策が導入されたが、スカルノ時代に醸成された勤労意欲の低下、汚職の悪習は一朝一夕には改まらず、これらが上記諸制度の効果を減殺している事実を見のがしえない。

かかる問題に対処して、新政権は食糧増産計画を優先的にとりあげ、アジア開発銀行の協力を得て米の増産計画を作成、その計画に沿って明年秋までに年間約30万トンの増産を達成すべく努力を傾注している。また、本年の米不足については、とりあえず昨年の輸入額(30万トン、42百万ドル)

の倍額(60万トン、120百万ドル)を外国援助によって輸入すべく諸外国に協力方を要請している。さらに、輸出関連産業に重点をおいた生産の回復をはかるため、財政面で開発支出の増額(財政支出に占める公共投資の割合は、67年度予算の18%から、68年度予算22%へ)、金融面で引締め措置の緩和を実施しているほか、援助物資の輸入についても、しゃし品の輸入を抑制する一方、肥料輸入の増大などを図っている。政府としては、昨年の商品援助によって衣類等生活必需品が市中で一応の充足をみている現状にかんがみ、本年はまず食糧増産に着手し、来年に始まる第1次5か年計画において本格的な生産の拡大、中堅人材の養成等を図っていく方針とみられている。

もつとも同國の現状は、あたかも経済的メカニズムが完全に破壊された終戦直後のわが國の状況に似通っており、一国の自助努力のみによっては解決しえない面が多い。昨年の財政収入ないし輸入決済外貨の約3分の1は外国援助によってまかなわれたが、本年も昨年の援助額(184百万ドル)を大幅に上回る325百万ドルの援助要請(うち250百万ドルは商品援助、75百万ドルは開発プロジェクトへの援助)を行なっている(注)。このように、インドネシア経済の前途は外国援助の動向に大きく依存しているが、本年4月ロッテルダムで開催された対インドネシア援助国會議において、主要援助国がインドネシアの援助要請に対して好意的であったことからみて、本年の対インドネシア援助は同國の期待額には達しえないとしても、昨年をかなり大幅に上回るものとみられている。

(注) インドネシアの68年中の援助要請額と昨年の援助額とを比較すると次のとおりで、商品援助の増加分はほとんど米輸入の増大(30万トン→60万トン)と米価上昇(年間平均トン当たり140ドル→200ドル)に伴う所要援助額の増加によるものである。

	68年中	67年実績	(67年比)
商品援助	250百万ドル	184百万ドル	(+ 66)
うち米輸入	120	42	(+ 78)
開発プロジェクト援助	75	0	(+ 75)
合 計	325	184	(+141)

## 共産圏諸国

### △ソ連

#### 第1四半期の工業生産と昨年の貿易

このほど、ソ連中央統計局から本年第1四半期の工業生産実績が発表された。それによれば、工業生産は前年同期比9.3%増と年間目標の8.1%増を上回った。もっとも、この伸びは昨年の10.2%増を下回るものであるが、1961~65年中の年間平均実績の8.6%増、1966年の同じく8.6%増を上回り、工業生産に関するかぎり新5か年計画3年目のすべり出しは一応順調のようである。

これを主要品目別にみると、基礎物資では電力、石油がそれぞれ9%および10%増と好調であるが、粗鋼は前々年、前年に引き続き6%の伸びを維持している。一方消費財では綿織物4%増、化織12%増といずれも前々年、前年とほぼ同率の伸びを示している。これに対し、近年とみに重視されてきている耐久消費財は、生産水準が上昇するにつれ伸び率はやや鈍化しているものの、テレビ(+14%)、冷蔵庫(+21%)、掃除機(+11%)は引き続き高水準である。

こうした工業生産の伸びは、新5か年計画(1966~70年)の開始とともに、各企業に対し実施された新経済管理制度の効果が徐々に現われ、その結果労働者の勤労意欲が高められ、労働生産性が伸びたことによるものとみられる。すなわち、本年第1四半期の労働生産性は前年同期比6.1%増と、1961~65年中の年間平均実績4.6%増、さらに新5か年計画の年間目標である6%増を上回り、上昇傾向を示している。

ところで、新経済管理制度に移された工業企業数は、本年第1四半期末現在で約1万に達し、その工業生産高では全体の約50%に達しているが、今後新制度に移行される企業数は約4万に上っており、しかもこのなかには中小規模の企業が多いだけに、当初の目標どおり本年中に全企業の新制度への移行を完了するためには、かなりの努力を

必要としよう。

最近明らかにされたところでは、1967年のソ連貿易総額は前年比9%増加して182億ドルとなつた。ソ連貿易は1962年に14%の大幅伸長を示して以来、伸び率が逐年鈍化をたどってきたが、昨年は5年ぶりの大幅増加となった。

#### ソ連貿易高の推移

(輸出入合計)

	1962 年	1963 年	1964 年	1965 年	1966 年	1967 年
貿易高(十億ドル)	13.5	14.3	15.4	16.2	16.8	18.2
対前年増加率(%)	14.0	6.4	7.5	5.2	3.2	9.0

このように昨年の貿易が伸長したのは、対自由圏貿易が前年比5.4%増と66年の伸び11.5%増を大幅に下回ったのに対し、全体の7割弱を占める対共産圏貿易の伸びが前年比11%増と著しかったためである。しかし最近5年間のソ連貿易の地域別シェアの推移をみると、次表のとおり対共産圏は1962年の70.4%から67年の67.6%へとすう勢的な減少を示しているのに対し、自由圏は29.6%か

ら32.4%へと増加の傾向がみられ、そのうち先進国は17.8%から20.9%へといっそう大幅に伸長している。

このことは、ソ連が貿易面において西側諸国に漸次接近していることを示すもので、とくに西側諸国からの輸入では、生産能率をあげるための機械設備の輸入比重が増大しており、また国民生活水準向上のための消費財および同原材料の輸入は、全体の42%に上り前年の40.8%を上回ったが、このように消費財の輸入比重がだいぶ高まっていることは注目されよう。

#### ソ連貿易の地域別シェアの推移

(単位・%、総額を100とする)

	1962 年	1963 年	1964 年	1965 年	1966 年	1967 年
対共産圏諸国	70.4	70.6	69.5	69.1	66.7	67.6
うちコメコン	56.2	59.4	59.1	58.0	60.0	56.6
対自由圏諸国	29.6	29.4	30.5	30.9	33.3	32.4
うち先進国	17.8	18.9	20.1	19.1	20.8	20.9
低開発国	11.8	10.5	10.4	11.7	12.5	11.5